

平成 23 年度事業活動計画

平成 23 年 2 月 21 日
全国商工会議所女性会連合会

わが国経済は、昨年 6 月以降、低水準で推移し、足踏み状態が続いています。受注の減少に伴う価格競争の激化や消費者の節約志向、円高の長期化に加え、原材料価格の高騰など先行きの不透明感は払しょくできておらず、中小企業そして地域にとりまして、依然として大変、厳しい状況にあります。

一方で、わが国が、少子高齢化の進展、経済のグローバル化の加速、ニーズや価値観の多様化など大きな潮流変化に直面している中で、山積する課題を解決し持続的な成長を図るために、全国の商工会議所は「連携」による「イノベーション」に果敢に挑戦することが求められています。

このような経済社会環境の中、私たち商工会議所女性会は、引き続き、互いに研鑽しあい「行動する女性会」として、各地域の商工会議所と連携しながら、「地域を元気にするのは、女性経営者の笑顔である」という気概を持って、より一層活動に邁進していく必要があります。

こうした認識のもと、全国商工会議所女性会連合会（全商女性連）は、各地女性会とのネットワークを強化し、日本商工会議所と連携しながら、平成 23 年度において、下記の事業を行うこととします。

記

1. 組織・財政基盤の強化

全商女性連および各地女性会の一層の組織の拡充・強化と運営体制の充実を図るため、平成 18 年 9 月の日本商工会議所常議員会決議に基づき、①女性会未設置商工会議所における設置、全商女性連への加入、女性会の商工会議所定款への位置づけ、②女性会代表者の常議員会等へのオブザーバー出席の推進に努めます。

また、商工会議所の一翼を担う組織として、日本商工会議所が 3 月に策定する「第 28 期行動計画」を踏まえて、会員増強・退会防止活動に努め、組織基盤を強化します。さらに、商工会議所との連携強化を図るとともに、日本商工会議所の通常会員総会をはじめとする各種会議や諸事業に積極的に参画します。

事務・事業の効率化・合理化等に努め、財政基盤の強化に継続して取り組みます。

2. 諸会議の開催

理事会・常任理事会を開催するとともに、事業実施の中核を担う各委員会（総務、政策、広報、企画調査）の活動の拡充を図ります。

また、全会員を対象とした浜松全国大会（平成 23 年 10 月 6 日～7 日）を開催し、全国の女性会のネットワークの強化を図ります。

3. 地球温暖化問題への対応

各地女性会が取り組む地球温暖化対策に資する活動の推進を図るとともに、長野全国大会（平成 21 年 9 月）で採択した「エコライフ宣言」を踏まえ、宮崎全国大会（平成 22 年 10 月）の懇親会で実施した「マイ箸」運動の普及・継続を行います。

4. 教育再生への取り組みと身近な子育て応援活動の推進

地域の教育力を高め、社会全体で子どもたちを支える仕組みづくりを推進していくため、『商工会議所女性会 活動宣言～「子どもたちの笑顔と元気があふれるように」～』を踏まえ、地域における教育再生や子育て支援に取り組む各地女性会等の活動を支援します。

5. 商工会議所等の政策提言活動への参画

商工会議所等の政策提言活動において、女性経営者の視点・意見を発信するため、各地域の商工会議所や日本商工会議所における委員会・専門委員会等、政府の審議会等に参画し、積極的に関わっていきます。

6. 女性起業家を支援

「第 10 回女性起業家大賞」を実施するとともに、商工会議所が実施する創業支援事業や経営改善普及事業の支援メニュー（マル経融資、無料法律・税務相談、記帳指導・代行等）と連携して、女性の起業や起業後の問題解決を支援します。

また、女性起業家大賞受賞者のフォローアップも含め、過去に女性起業家大賞の最優秀賞と優秀賞を受賞された方を講師にお迎えした講演会等を開催します。

7. 「個として光る」事業を表彰

引き続き「行動する女性会」の積極的な展開を図るため、個として光り、他の範となる事業や活動をしている女性会等を全国大会で表彰します。

また、全商女性連のホームページにおいて、各地女性会等の活動を広く発信します。

8. 広報活動の強化と交流の促進

女性会に対する理解の促進、組織強化に寄与するため、商工会議所女性会パンフレットを作成し頒布します。

また、女性会活動の活性化を図るため、全商女性連のホームページのコンテンツの充実を図り、各地女性会間の情報交換の場として活用していただきます。

さらに、日商発行の「石垣（月刊誌）」、「会議所ニュース（旬刊紙）」などを有効活用し、各地女性会活動の広報ならびに各女性会間の連携・交流の強化に努めるとともに、海外の女性経営者との交流を行います。